北海道銀行

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

重要情報シート（金融事業者編）

ほくほくフィナンシャルグループ
「フィデューシャリー・デューティー」への取組方針 ▶

1．当行の基本情報（当行は、お客さまに金融商品の販売[または販売仲介]をする者です）

社　　名	株式会社北海道銀行	登録番号	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第１号
加入協会	日本証券協会/一般社団法人金融先物取引業協会	当行の概要を記したウェブサイト	https://www.hokkaidobank.co.jp/

2．取扱商品（当行がお客様に提供できる金融商品の概要は次のとおりです）

預金（投資性なし）	○	預金（投資性あり）	○	国内株式	―	外国株式	―
円建債券	○※1	外貨建債券	○※2	特殊な債券(仕組債等)	―	投資信託	○
ラップ口座	―	ETF、ETN	―	REIT	―	その他の上場商品	―
保険(投資リスクなし)	○	保険(投資リスクあり)	○	―	―	―	―
これら以外の商品等	ＮＩＳＡ（成長投資枠・つみたて投資枠）、ｉＤｅＣｏ等もご案内しております。 証券会社とのお取引をご希望のお客さまには、ほくほくＴＴ証券のご紹介も行っております。						

※1国債、個人向け国債、地方債等　　※2金融商品仲介でのお取扱い

3．商品ラインナップの考え方（商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです）

- お客さまの資産状況、取引経験、知識及び投資目的やリスク許容度等に応じた最適なサービス・商品をご提案すべく、投資対象資産やリスク・リターン特性等を踏まえた多様なラインナップを幅広く取り揃え、随時拡充を図ってまいります。
- 商品の選定にあたっては、外部評価機関の評価も参考に、中立的な立場からお客さまの最善の利益に資するサービス・商品を選定してまいります。
- 内外の環境やお客さまのニーズの変化等に対応し、魅力のあるラインアップとなるよう、随時見直しを行ってまいります。

4．苦情・相談窓口

北海道銀行　お客様相談窓口		011-251-1336　受付時間：平日 9 時～17 時		
加入協会共通相談窓口	全国銀行協会相談室	0570-017109 または 03-5252-3772 受付時間：平日 9 時～17 時	生命保険に関する相談窓口 生命保険協会　生命保険相談所	03-3286-2648 受付時間：平日 9 時～17 時
	証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）	0120-64-5005 受付時間：平日 9 時～17 時	金融庁 金融サービス利用者相談室	0570-016811 または 03-5251-6811 受付時間：平日 10 時～17 時

（2026 年 4 月現在）

金融商品での資産運用をご検討のお客さまへ

下表に記載する内容の詳細は商品ごとに異なります。詳しくは、各商品のパンフレット等でご確認ください。

		債券	外貨預金	投資信託	一時払貯蓄性保険（生命保険）
しくみ・特徴		● 保有期間中の利子と、満期時に元本が償還されることが発行体により約束される ● 円建債券：国や企業などが発行する、購入代金の払込み・利息・償還が円貨で行われる債券 ● 外貨建債券：国や企業などが発行する債券のうち、購入代金の払込み・利息・償還金受け取りすべてが外貨で行なわれる債券 	● 日本円を外国通貨に両替して預け入れる預金 ● 一般に、外貨定期預金は固定金利、外貨普通預金は変動金利 	● 運用の専門家が公社債や株式など様々な投資先に分散投資・運用するしくみの金融商品 ● 少額投資非課税制度（NISA）を活用することで値上がり益や普通分配金にかかる税金が非課税となる 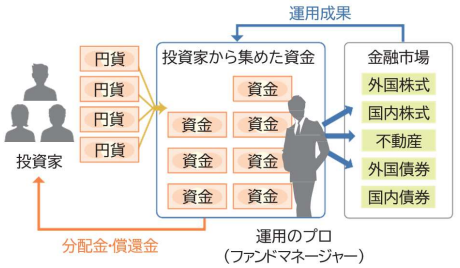	● 資産運用と保障機能をあわせ持ち、払い込んだ保険料を契約通貨で運用するしくみの保険商品。死亡保険金など「保障」と相続・贈与・介護などに備えるための「機能」に応じて、終身保険／年金保険などがある ● 税制メリット（相続税の非課税枠／保険料控除等）を活用できる <終身保険の例> 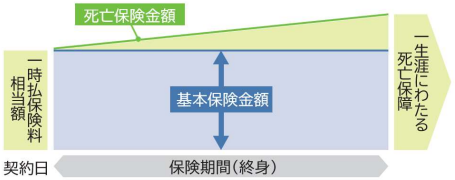
運用方針	運用に関するご意向	● 利息を受け取りながら運用したい ● 様々な国・企業や通貨・年数で運用したい　など	● 少額から外貨の投資を始めたい ● 換金性を重視したい　など	● 運用のプロが選んだ株や債券などの組み合わせから自分で選択したい ● NISAを活用したい など	● 保障機能や様々なしくみを活用しながら、運用したい ● ライフプランに応じた必要な保障を準備したい など
	期間	短期～長期（1年～）	短期～中期（1～5年）	中期～長期（数年～無期限）	中期～長期（5年～）
	リスク・リターンに関するご意向	国内債券（公共債）：リスク小さく安定的な収入 外貨建債券：リスクとリターンのバランス重視	リスクとリターンのバランス重視	リスク小さく安定的な収入 / リスクとリターンのバランス重視 / リスクを許容 収益追求 / リスク積極許容 高い投資効果	円建保険：リスク小さく安定的な収入 外貨建保険：リスクとリターンのバランス重視
主なリスク 各リスクについて詳しくは裏面をご確認ください		流動性リスク 価格変動リスク 信用リスク 為替変動リスク その他リスク	為替変動リスク	流動性リスク 価格変動リスク 信用リスク 為替変動リスク その他リスク	流動性リスク 価格変動リスク 信用リスク 為替変動リスク 市場価格調整
一般的な費用イメージ		一般的に費用が低い ⟶ 一般的に費用が高い			
費用	購入・契約時	所定の為替手数料	所定の為替手数料	購入時手数料	契約時初期費用 所定の為替手数料
	保有・契約期間中	口座管理手数料		信託報酬（運用管理手数料）など	保険関係費用など
	換金・解約時	所定の為替手数料	所定の為替手数料	信託財産留保額	所定の為替手数料 解約控除
北海道銀行での取扱い		取扱いあり（公共債）	取扱いなし	取扱いあり（外貨預金）	取扱いあり（積立投資信託・投資信託）	取扱いあり（円建保険・外貨建保険）

※ 裏面を必ずご確認ください

金融商品での資産運用をご検討のお客さまへ 必ずお読みください

本資料は、お客さまが資産運用をご検討される際に、各商品のしくみ・特徴、運用方針、リスク、費用等を比較検討するための資料として、一般的な商品の概要を説明したものであり、個別の商品の説明を記載したものではありません。また、特定の金融商品を推奨または勧誘するものでもありません。
商品によって内容や費用等が異なるため、その内容を詳しくお知りになりたい場合には、各商品のパンフレット等でご確認いただくか北海道銀行の窓口までおたずねください。なお、北海道銀行ではお取扱いしていない商品があります。

ご参考 リスクとリターンの関係(イメージ)

＊下記の図は一般的なイメージであり、すべての金融商品があてはまるものではありません。
＊リスク・リターンは個別商品によって異なります。

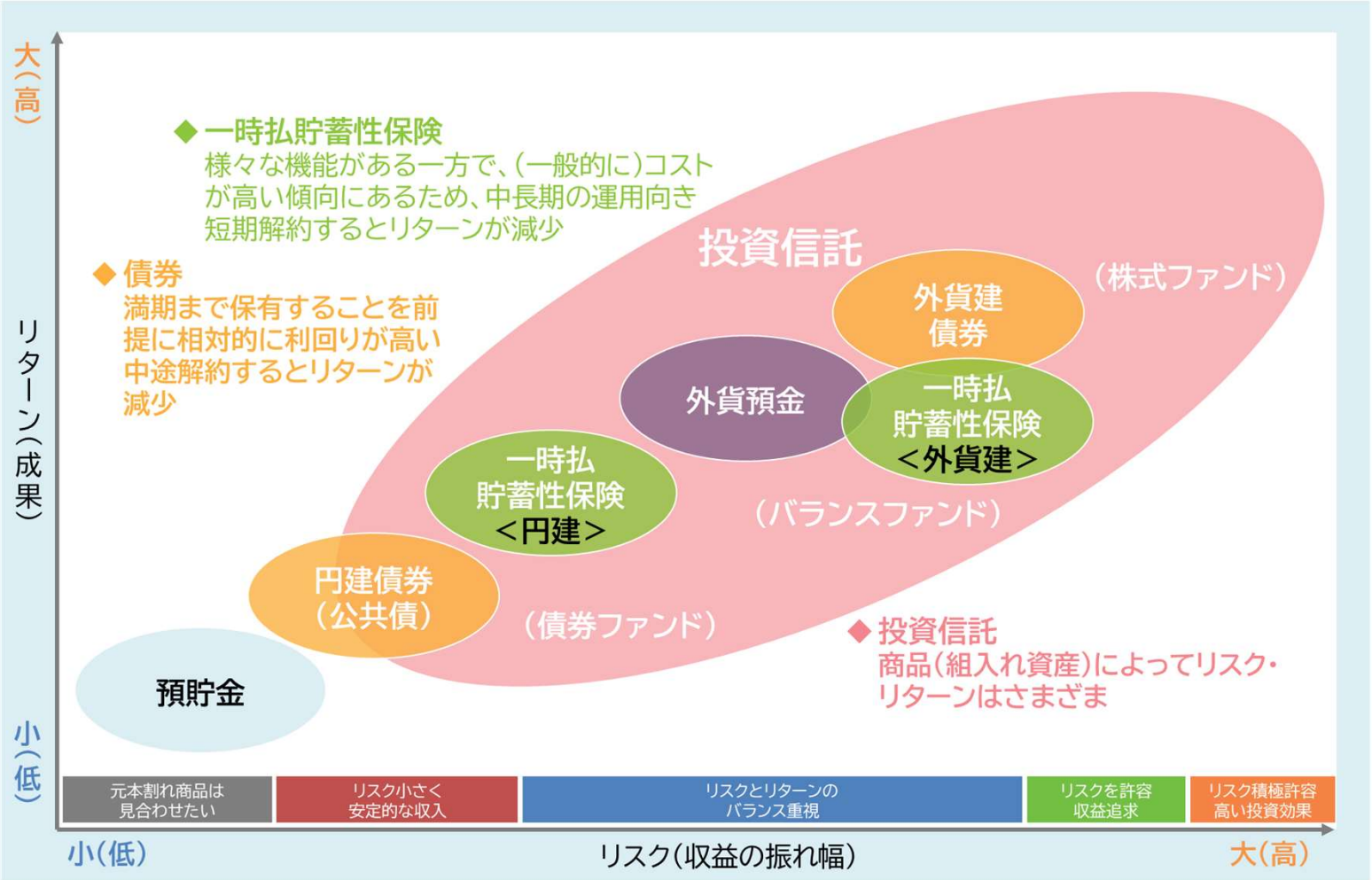

主なリスク

価格変動リスク
企業業績・経済動向などで日々資産価格が変動するため、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。

為替変動リスク
外貨建資産を円換算した際の為替相場の影響によって、資産価格が変動するため、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。

信用リスク
債券や株式を発行している発行体の信用力の変化によって、資産価格が変動し、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。

流動性リスク
売買の需要や流通量の少なさ等によって、売りたくても売れなかったり、売れてもお受取金額が投資元本を下回ることがあります。

その他リスク
投資対象となる国固有の政情、経済などによる影響、もしくは不動産などの価格変動によってお受取金額が投資元本を下回ることがあります。

市場価格調整
保険契約の解約返戻金等の受け取りの際に、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映される仕組みがあります。契約時よりも解約時の市場金利が高くなった場合は、解約返戻金額が減少し、低くなった場合には解約返戻金が増加します。

公共債に関する留意点

〇公共債は預金ではありません。また、預金保険の対象ではありません。〇債券の価格は、市場金利の変動により上下しますので、償還前に売却する場合には、お受取金額が投資元本を割り込むことがあります。〇発行者の信用状況の悪化および発行者に対する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。〇当該債券の利払時期に応じて、買取・中途換金のできない期間があります。また、いったん約定が成立したお取引は取消や内容の変更ができません。〇公共債のご購入にあたっては、購入対価のみのお支払いとなります。〇受渡日の翌日から付利されます。〇販売単位は国債が額面5万円以上5万円単位(個人向け国債は額面1万円以上1万円単位)、地方債は銘柄によって額面1万円以上1万円単位のものと10万円以上10万円単位のものがあります。〇北海道銀行で購入された公共債は投資者保護基金の対象ではありません。〇公共債のお取引は、クーリングオフの対象にはなりません。〇お申し込みの際は、購入される商品の契約締結前交付書面等をお渡ししますので、よくお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

＜個人向け国債についてのご留意事項＞ 〇個人向け国債は預金ではありません。また、預金保険の対象ではありません。〇当該債券の利払時期に応じて、買取・中途換金のできない期間があります。また、いったん約定が成立したお取引は取消や内容の変更ができません。〇個人向け国債のご購入にあたっては、購入対価のみのお支払いとなります。〇個人向け国債のお取引は、クーリングオフの対象にはなりません。〇個人向け国債は発行から1年間、原則として中途換金はできません。なお、保有者ご本人がお亡くなりになった場合、または災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、発行から1年以内であっても中途換金が可能です。〇個人向け国債を中途換金する際、以下により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることになります。

- 変動　10年:直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685
- 固定　5年:2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685
- 固定　3年:2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685

〇個人向け国債をご購入の際は、「契約締結前交付書面」の内容をよくお読みください。

外貨預金に関する留意点

〇為替変動リスクがあります。当初お預け入れ時よりも円高に為替相場が変動すると、払い出し時のお受け取り元利金の円貨換算額が、円での当初お預け入れ額を下回る可能性があります。〇相場の変動がなくても、為替手数料のため元本割れの可能性があります。円でのお預け入れ相場(TTS)とお引き出し相場(TTB)にはそれぞれ為替手数料が含まれ、両換算相場の差額(例:1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1豪ドルあたり4円)のため、元本割れする可能性があります。〇外貨預金は、預金保険の対象外です。〇入出金に、別途手数料がかかる場合があります。お預け入れ・お引き出し方法により手数料等が異なるため、手数料の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。詳細は窓口までお問い合わせください。〇外貨定期預金は原則として中途解約はできません。ただし、当行が止むを得ないと認め中途解約に応じる場合は、お預け入れ日から解約日までの金利は、解約時の当該通貨の外貨普通預金金利を適用させていただきます。〇外貨現金でのお預け入れ、お引き出しはできません。

投資信託に関する留意点

〇投資信託は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行でお取扱する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。〇投資信託は値動きのある有価証券(株式・債券・リート等)等に投資するため、元本の保証や、一定の利回りが約束されている商品ではありません。〇投資信託は組入れ資産の価格の下落(株式・債券等の価格の下落や金利の変動、その他商品固有の要因)により基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、組入れられた株式・債券等の発行体の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。〇外貨建て資産に投資するものは、このほかに為替相場の変動により基準価額が変動するため投資元本を割り込むことがあります。〇投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。〇一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものがあります。〇北海道銀行は投資信託の募集・お申込等のお取扱を行い、投資信託の設定・運用は運用会社、信託財産の管理等は信託銀行が行います。〇投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込みにあたっては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」や「契約締結前交付書面」等をよくご覧いただき、ご自身でご判断ください。

＜投資信託に係る費用について＞ 〇お申込時に直接ご負担いただく費用…申込手数料　上限3.85%(消費税込)〇 ご換金時に直接ご負担いただく費用…信託財産留保額　上限1.2%〇 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬　上限2.395%(消費税込)〇 その他費用…上記以外に保有期間等に応じて監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用がかかります。交付目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。(その他費用の金額は、保有期間などにより異なるため表示することができません。)

＜ご注意＞ 〇 前記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、当行でお取扱している投資信託が徴収するそれぞれの費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、お申込の際は事前によく、目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

生命保険に関する留意点

〇生命保険は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。〇生命保険は、元本が保証された商品ではありません。〇保険会社の業務または財産の状況の変化により、年金額・死亡給付(保険)金額などが削減されることがあります。なお、引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、年金額・死亡給付(保険)金額などが削減されることがあります。〇当行は生命保険契約締結の媒介を行うものであり、生命保険契約締結の代理権はありません。生命保険契約は生命保険会社が承諾したときに有効に成立します。〇生命保険にご契約いただくか否かが、当行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。〇各商品に関する内容をご説明させていただく前にお客さまにご確認・ご同意いただく事項があります。〇保険業法上の規制により、当行ではお申込みいただけない場合があります。

〇生命保険には商品の種類によって次のようなリスクがあり、投資リスクはご契約者さまに帰属します。

- 解約返戻金が変動する年金保険や終身保険(市場価格調整を利用した保険)の場合、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金額に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金額が既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。一般的に解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇すると解約返戻金額は減少し、市場金利が下落すると解約返戻金額は増加する性質があります。
- 外貨建保険の場合、外貨と円との換算に用いる為替レートは時々の為替相場により異なるため、諸支払金額は、保険料払込時の円換算額を下回る場合および保険契約時における為替相場により円換算した諸支払金の予定額を下回る場合があり、損失が生じるおそれがあります。
- 変額個人年金保険の場合、積立金は特別勘定(ファンド)で運用・管理されます。特別勘定(ファンド)は、実質的に国内外の株式・債券等を投資対象とするため、「株価の下落」「金利の上昇による債券価格の下落」「円高による外貨建資産価格の下落」などが基準価格の下落の要因となり、基準価格は積立金額、解約返戻金額、年金原資額などに反映され、損失が生じるおそれがあります。
- リスクの内容は商品によって異なりますので、詳しくは各商品のパンフレット、契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)、ご契約のしおり、定款・約款、特別勘定のしおり(変額個人年金保険のみ)などをご確認ください。

〇生命保険には所定の手数料などの諸費用がかかる場合があります。ご契約者さまにご負担いただく諸費用のうち主なものは以下のとおりです。【保険契約関係費】ご契約時の初期費用や、保険期間中、年金受取期間中の費用など、契約の締結・成立・維持・管理に必要な経費です。【資産運用関係費】投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用等、特別勘定の運用により発生する費用です。【解約控除】 契約日から一定期間内の解約の場合に積立金から控除される金額です(解約時のみ発生します)。※諸費用の合計額は上記を足し合わせた金額となります。〇ご検討にあたっては商品パンフレット、契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)、ご契約のしおり、定款・約款、特別勘定のしおり(変額個人年金保険のみ)などを必ずご覧ください。詳しくは、当行の窓口までお問い合わせください。販売資格をもった担当者(生命保険募集人)がご説明させていただきます。

ほくほくフィナンシャルグループ Hokuhoku Financial Group　北海道銀行　登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号　＜加入協会＞日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会　(2026年4月現在)